

令和8年度「金山町みらい留学生」制度実施要項（案）
（令和8年度募集 令和9年度入学者用）

金山町・金山町教育委員会

1 ねらい

県外から山形県立新庄神室産業高等学校金山校に入学した生徒が、金山校の特色ある教育活動や金山町の人や自然の中で学ぶことを通して、豊かな人間性を育む。そのことが、今後の関係人口の創出など金山町にとっても大きな活力源となる。よって、県外留学生が安心して学べる環境を町として以下のように整備する。

なお、県外からの金山校への入学生を「金山町みらい留学生」とする。

2 留学の時期、期間、人数等

- ① 留学期間：令和9年4月1日から令和12年3月31日
- ② 募集期間：令和8年4月1日から令和8年12月4日
- ③ 町と金山校合同説明会（本人及び保護者参加）：
令和8年7月上旬から11月上旬までの期間で随時実施
- ④ 選考会（本人及び保護者出席）
第1回：令和8年11月7日（土）午前9時 オンライン
第2回：令和8年12月12日（土）午前9時 オンライン
- ⑤ 募集人員 5名程度
 - 前期（特色）選抜 5名程度
 - 後期（一般）選抜 若干名

3 受け入れ宿舍等について

- ① 町が整備した男女別の寮（個室確保）もしくは下宿。
- ② 原則として、金山校の夏季休業中及び年末年始休業中は、寮及び下宿は閉鎖する。但し、部活動や感染症等の状況により柔軟に対応するものとする。
- ③ 帰省費用補助
夏季休業及び年末年始休業の帰省に係わる費用の一部を補助する。
- ④ 身元引受人及び保護者代理人について
教育長を身元引受人とする。保護者代理人は、原則として宿泊先の成人と町の担当者とする。

4 経費について

- ① 留学生に負担していただくもの
 - 住居費 毎月40,000円（食費、寮使用料）程度。
（令和8年度の金額であり、変更の可能性もあります。）
 - 授業料等高校納入諸経費や制服、教科書等の学業費用
 - 入学や転入にあたっての引っ越しや交通費等
- ② 町が負担するもの
 - 寮の維持管理費
 - 寮の調理スタッフや舎監等の人件費
 - 医療費の補助（金山町子育て医療費の適用）
 - 金山校への財政支援（校外活動費、資格試験受験費用等）は金山町みらい留学生にも適用する。